

## 平成26年度第1回川崎市地域自立支援協議会全体会議摘録

**日 時**：平成26年7月30日（水）13：30～16：30

**場 所**：市役所第3庁舎 15階第1・2会議室

**出席者**：赤塚会長、住舎副会長、荒木委員、大場委員、北島委員、加藤委員、高橋委員、西巻委員、  
増田委員、渡邊委員 ※大窪委員、佐久間委員欠席

**事務局**：阿部、小川、栗野、野原、牧田、湊上、松澤、阿久津、川上、笹島、佐藤、林田

**行 政**：障害保健福祉部萩原部長、障害計画課川島課長、障害福祉課杉浦課長、こども福祉課北谷課長

**傍聴者**：1名

### 1. 開会あいさつ

（川島課長）

資料確認、開会のあいさつ。

（赤塚会長）

あいさつ。

### 2. 委員・事務局紹介

（赤塚会長）

委員・事務局の紹介。

### 3. 行政報告について

（阿久津）

・資料1-1「障害者虐待防止法における川崎市の対応と施行後の状況について」に基づき説明

（川上）

・資料1-2「平成26年6月までの計画相談実績」に基づき説明

（赤塚会長）

2つの事業についてご説明いただきましたが、ご質問はありますでしょうか。

（委員）

虐待について質問をさせていただきます。学校教育の場でも体罰が問題になっているかと思うのですが、ここまでは体罰でここからは体罰ではないという基準のようなものが設けられているようです。例えば周りから見てあきらかに虐待と見受けられる場合を除いて具体的な虐待の基準に関して研修等を行っているのでしょうか。

（阿久津）

障害者虐待防止法においては、身体的・性的・心理的・放棄放任・経済的と5つの虐待の種別ごとに、こういったことは虐待にあたりと大まかな規定はありますが、具体的にここまでは虐待でここまでは虐待ではないという点は、それぞれの状況によって異なってくるので、そこを明確に研修等で周知するというのは難しいのが現状です。今日はお持ちしませんでした。本市ではリーフレットを作成、配布することなどで障害者虐待に関する普及啓発を進めております。いずれにしても虐待の疑いがある、おや？

と思うことがある場合には、こういった窓口にご報告していただきたいので、研修、リーフレット等で広く周知していく事で、皆様の目でも虐待の発見に努めていくことを想定しているところでございます。

(赤塚会長)

他にご質問はありますでしょうか。

(委員)

計画相談実績のご報告をいただきましたが、今日は報告の機会ですので報告中心に質問をさせていただきたいのですが、3月までにやらなければいけないという状況の中でこの結果が出てきました。当初この一年をかけてやっていこうという動きがあったと思うのですが、この結果をみて市としてはどういう分析をされているのでしょうか。

(川上)

経過措置の最終年度というところでは、数字はご覧いただいている通りで非常に低調な数字という状況になっています。来年度4月以降は、障害福祉サービスの更新時には必ずサービス等利用計画案が必要となっておりまして、引き続き指定特定相談支援事業所の拡大に向けた取り組みを継続していきたいと考えているところでございます。

(赤塚会長)

今回は、虐待の問題、計画相談の問題について、それぞれ行政の考え方をご説明いただきました。

数字で挙げて頂きましたけれども、これにつきましてはこれから先も川崎市としてどう取り組むかということ、大変大きな課題だと思います。例えば件数でいうと虐待は毎月2から3.5件平均するとあります。これを多い数字とみるのか少ないとみるのか色々な見方があるかと思えますけれども、とにかく養護者による虐待が無い状況をつくるということが大切です。施設職員、使用者も含め、皆がしっかりとこの問題に目を向けていく、考えていくということが大事だと思います。各区の自立支援協議会でこういったことが話題になってきていないかもしれませんが、今回でおしまいということではございませんので、いただいた数字を踏まえて、考えていかなければいけないなというところではあります。他に質問はありますでしょうか。無ければ、次に進みたいと思います。

#### 4. 各区地域自立支援協議会の報告

- ・資料2に基づき、川崎区より順番に説明。

(赤塚会長)

ありがとうございました。7つの区から、特に今年度、我が区はこのように進めていきたいということ、絞って説明をしていただきました。お聞きになって分かるように、各区それぞれメンバー構成、人数、取り組み方、内容も違いますが、共通するところもあり、それぞれ特徴のある自立支援協議会を展開している様子がお分かりいただけたかと思えます。これは、9年目でここまできましたということの報告でもあると思います。各区の自立支援協議会が土台です。これが基本となり、市の自立支援協議会があって、各区の協議会の活動から出てきた課題を共有化する、あるいはそれぞれのやり方から学ぶ、そうしながら今年度も進めていくということです。川崎市地域自立支援協議会の全体のテーマは「暮らしを一緒に考えよう」ということです。このことをお分かりいただきたいなと思います。後になりましたけれども、昨年度の活動内容については、平成25年度年間活動報告書にございますので後でゆっくりご覧いただければと思います。その発展が、今のご報告に繋がっているということです。それでは、

何かご質問があれば伺いたいのですがいかがでしょうか。

(委員)

皆様の発表内容を聞かせて頂いて、内容的には色々と障害者のためを考えて下さっていると大変嬉しく思っております。一つ気になったのは、メンバー構成について当事者・家族がゼロもしくは人数が少なく、区によって差がある点です。その点については障害者自身の意識の違いがあるかと思いますが、増員した区についてはどのような方法で募集をしているのでしょうか。

(赤塚会長)

全ての区にご回答いただくと時間がかかってしまうかと思うのですが、以前にも申し上げましたように川崎市は“当事者参加”ということについて、構成員になって意見を言うということだけでは当事者参加とは言えないのではないか、ということが当事者参加なのかというところを自立支援協議会の活動を通して明らかにしていこうということで進めてきています。よって、各区によってやり方が違います。後ほど連絡会議のワーキングから報告がありますが、秋に予定している第2回連絡会議の中で、各区の具体的な活動内容を報告する予定です。そこでは、質問にあった当事者参加について、どう考えて、どこまで理解が深まっているか、今後どんな課題があるか、という点について、報告して頂くこととしますので、是非第2回連絡会議に参加いただければと思います。今年度の市全体と各区のテーマが発表されましたのでご期待ください。またご意見があれば、その都度頂ければと思います。

## 5. 専門部会について

(川上事務局員、大場委員、佐藤事務局員の順で)

- ・資料3に基づき、説明。

(赤塚会長)

ありがとうございました。昨年度3月の全体会議におきまして平成26年度は相談支援部会、研修部会、こども部会の3本立てで専門部会を進めていくということになりました。質問はありますでしょうか。専門部会の取組みについては引き続き次回の全体会議でもお話したいと思っております。

## 6. 事務局ワーキングについて

(牧田事務局員)

- ・資料4-1に基づき、説明。

(小川事務局員)

- ・資料4-2に基づき、説明。

(赤塚会長)

ありがとうございました。広報ワーキングと連絡会議ワーキングについてご報告いただきました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

川崎市地域自立支援協議会のリーフレットについて、支援者が集まるような場所で配布しているように感じるが、実際当事者に届いているのか疑問に思っている。自分も5部貰った時に誰に渡そうか迷ってしまい、結局関係する事業所に渡してしまう。どういう形で当事者の方に届けられるのか伺いたい。

(赤塚会長)

牧田事務局員よりワーキングとしてどのように考え、配布できたかご説明いただき、委員の皆様からは方法についてご提案を頂ければと思います。

(牧田事務局員)

当事者の方への配布も含めた方法については各区にお任せしている状況で、広報ワーキングでは方法について決めていません。この場を借りて皆様から是非ご意見を伺いたい。現状では、各区にリーフレットを500部配布しているのでうまく活用していただきたいと考えています。

(赤塚会長)

それでは委員の皆様はいかがでしょう。

(委員)

田島支援学校にもリーフレットが置いてありましたが、さりげなく置いてあり偶然気付いた程度です。これではあまり広報にならないなと思いました。その後に行われた進路学習会にて、事業所の方が参加者へリーフレットを配布しており、興味のある保護者等に直接届くと思います。ただ、その際、特にリーフレットについて何も説明がされなかったのは残念でした。研修会や学習会は必ず各学校で実施されているので、このような場で配布すれば興味のある保護者へは届くのではないかと思います。

(赤塚会長)

配るだけではなく、あわせて説明もしましょうということですね。

(牧田事務局員)

結局、配布が二次・三次的な形になり、各区広報担当がどのような形で発信し、説明を行っているかが鍵となりますので、今後は検証していこうと思いました。ありがとうございました。

(赤塚会長)

部数は十分にありますので、どのような経緯で資料が手元に届いているのか確認しながら進めることが必要ですね。他にもお気づきの点があれば事務局、あるいは区自立支援協議会担当の方へ言っていただきたいと思います。せっかくリーフレットができましたので生かしていきたいと思います。別件ですが、相談支援事業所の問い合わせ先の一覧はあるのですか、という質問をよくいただきますが、それについてもリーフレットのようなものがあります。事務局から説明よろしくをお願いします。

(川上事務局員)

川崎市障害者相談支援センターのパンフレットにつきましても、完成しているものがございます。

(赤塚会長)

こちらのパンフレットもあわせて使い道の話し合いができればよいと思いますので、本日、各委員へ配布してください。

## 7. 第4次かわさきノーマライゼーションプラン策定に関わる意見具申について

(川島課長)

・資料5に基づき、説明。

(赤塚会長)

ありがとうございました。課長から説明を頂きましたが、施策審議会あるいは計画策定委員会で私が発言した内容として確認しておきたい点ですが、資料にもあります地域包括ケアシステムとの関係についてです。課長の説明のように、高齢者施策、障害者施策等の施策間でも共有できる機能を共有していく

という、もっともなお話で、これはとても重要だと思っています。これについて何回か質問をさせていただいていますが、障害のある方々への独自施策については、より発展させる必要があり、地域包括ケアシステムでは「高齢者の見守り」が強調されていますが、高齢にあるから障害にも、という話ではなく、それぞれで見守りの内容が違うということをお伝えさせて頂きました。

先ほどお話ししたように、各区自立支援協議会から出た課題を課題整理ワーキングに通して整理しております。そして今回の意見具申のまとめにつながっています。これまでの経過として、計画策定委員会の中では、こういった意見具申を団体ヒアリング等に反映するなど、まず行政にきちんと受け止めて進めてほしいこと、ある程度まとまった段階で内容説明をしてほしいということをお伝えしました。委員会での話を事務局会議に持っていき、団体ヒアリング開始前の7月4日に、具申案を担当部署の方にご説明いたしました。今後については、本日資料として配布されている意見具申案の確認を本会議でいただければ、8月15日に障害保健福祉部長を通して、市長宛て提出する予定であります。8月8日開催の障害者施策審議会、9月2日に予定されている計画策定委員会でも説明をしていきたいと思っています。それでは次の説明をお願いします。

(野原事務局員)

・資料6に基づき、説明。

(赤塚会長)

意見具申案をご説明いただきました。こういう形でまとめ、現時点では行政へ報告しました。実際の支援の中から出てきた現場の声をまとめたものであり、川崎市に必要な支援の全体図を想定したものではないことをご承知置きください。その上で分かりにくい箇所やもっとこうした解決法を記載したほうが良いのではないかといったご意見が頂ければと思います。

(委員)

最後の「防犯」について、記載されている川崎での事件があった時、私自身、何も知らず帰宅し、その後小学校へ通っていた妹から話を聞いており、小学校へはいち早く情報が行っている。この点から、例えば、メールの防災発信システムで情報の周知を行えるようにするといった内容を盛り込めないか。

(赤塚会長)

ご提案ですね。他に何かございますか。

(委員)

行政関係のことで、危機対応の面で二次避難場所を通じて様々な支援をお考えのようです。もう一步踏み込んだところで、例えば通所施設は日中のみ支援を行うと限定されていますが、それ以外の時間でも安全に過ごしているか、施設側の積極的な介入も時には必要ですね。ここに記載はないのですが普段地震があった時等は利用者の皆さんは安全にいるだろうか確認を心掛けるようなマニュアルを作っています。施設の社会的責務、社会貢献として危機対応時の見守り支援を市及び委託施設と連携が取れば良いと思いました。

(赤塚会長)

具体的にどのように加えましょうか。

(委員)

(1)初日から3日間という部分でそれぞれの状況を把握すると思いますが、そこで施設側が二次避難所として受けるだけでなく、見守り確認にも動くような連携体制が想定されます。

(赤塚会長)

では、2 改善・解決策意見の 2 つ目に付け加える形にしましょう。

(委員)

災害について、PTA と学校との連携に取り組んでいる最中です。田島支援学校では、桜校と田島本校 2 校では小中高と校舎が分かれています。小中の桜校は一次避難所になっており一般向けの方向けの備蓄ですが、川崎市の防災備蓄倉庫があります。ただ、田島本校については二次避難所の為、備蓄が全くない状況になります。東日本大震災の後、PTA では何年かの計画で備蓄のための積立をしていたので、今年度から水などの備蓄品を購入する方向で動いています。先日地域の民生委員と話し合ったとき、「この場所も地震があった時に避難してきて良いのですか」という質問があり、あくまで二次避難所である旨を説明したが、実際地震があれば関係なく避難してくることになり、それを断ることはできない。そういった避難所の現状では子供たちの避難においても不安を感じるのも、以上のことを想定するべきではないかということと、その際の備蓄の問題について、ご検討頂きたいです。

(赤塚会長)

二次避難所についても課題ですね。そちらはどこに盛り込めばよいでしょうか。

(委員)

二次避難所の設定が曖昧で、周囲からすれば二次避難場所関係なく学校なので避難されてくると思います。

(赤塚会長)

二次避難所について最初に記載があるのはテーマ 1 のところです。マニュアルについて、しっかりと見直していただくと共に、必要な物を備えてほしいということに記載することにしましょう。備蓄といっても水や食料だけではなく障害に関したのものも含め、全て見直していただきたい。また、利用の仕方について通常は一時避難所があつての二次避難所ですが、そんなことは言っていない状況です。

(川島課長)

障害福祉事業所も二次避難所の設定はしていますが、二次避難所というのは一切公表しておらず、まずは障害の有無に関わらず、市民に対して、一時避難所たる身近な学校などに避難するよう周知をしています。その上で一次避難所ではどうしても集団生活に馴染めない方や医療的ケアが必要な方などを二次避難所へトリアージしていく、という考え方となっております。その中で市民への周知方法・内容については教育委員会にも図りながら、再検討は必要かと思えます。まず、大きな仕切りとして一次避難所である地域の小中学校へ行っていただく。その中で、一次避難所として機能できるか、受け入れできる状況かを確認をした上で、受け入れ可能な二次避難所へ支援が必要な方に行っていただく。あわせて備蓄、人員についてもその段階で送り込むということが川崎市での現時点での考え方です。

(赤塚会長)

ここで議論する話ではないですが、どういう方が一次避難所で暮らせないかは今まで何回かあった大きな地震の経験から分かっていることです。教育福祉に限らず、こちらで駄目だったから移すでは、今まで何度もあった災害から、何を学んできたのかと言われても仕方がない。色んな事情があるとは思いますが、今の話だけを聞くとそう感じてしまいます。二次避難所で適切な支援を受けられなければ命の問題に関わる方々がいることは分かっていることなので、二次避難所での充実した対応、備蓄等の体制を整えて欲しい旨を入れましょう。他にありませんでしょうか。

(委員)

3点ほどあります。「通学通所的手段」の使いづらさという点で、障害のある子の放課後等デイサービスが増えてきていますが、わくわくプラザでも障害児のある子も受け入れる体制をとっています。その中で特別支援学校に通う方が地域のわくわくプラザに通えていない現状があります。その背景には送迎の課題があり、田島支援学校では昨年度3ヵ所だけわくわくへの送迎を行っていたが、来年度以降は早い時間のバスのみで送迎を行うと学校から説明があり困っている保護者もいるので、わくわくプラザへの送迎の課題についても入れて欲しいです。

次も送迎の問題として、テーマ2について、通所施設の利用者が帰りに直接、病院やショートステイ先へ行きたいといった希望は多いと思いますが、日常生活の中で必要な移動について、自宅へ送り届けないと施設側が給付費としての加算を受けられないという話を聞いて驚いています。施設側も希望に応えたいが、そういった事情もあり、実費を貰い対応しています。日常的に必要なサービス利用や医療機関への送迎は給付費の対象になっても良いのではないのでしょうか。

最後に「医療的ケア」のテーマの中で「待ち時間が長い」「医療機関の選択肢が少ない」といった具体的に課題として挙がっていますが、自分が関わっている方で鶴見区の診療所からわざわざ往診にきて下さっているが24時間対応の医療機関があると心強いとの意見を聞いています。往診可能な医療機関の必要性についても入れてほしいです。

(赤塚会長)

最初のわくわくプラザについては、通学等となっているので1の(2)の使いづらさの一番下にわくわくプラザという文言を入れてこれについても同様であるということによろしいでしょうか。

次の通所施設からの送迎については、テーマ2の2の(2)使いづらさの中で、使いづらい状況の実態の把握が必要であるということに記載する形でよろしいでしょうか。

最後の医療的ケアについては、「2、改善・解決策、意見」に通院が難しい方には医師の往診、訪問看護の実施充実が必要であるでよろしいですか。他にご意見はありますか。

(委員)

その他の「児童期関連課題」に関して、課題でどこに相談すればいいかわからないということに対しての改善策として、今の相談支援でいうと計画相談につながっていくが、子供の問題は計画相談では解決できないことが多いと感じています。計画相談ではなく生活全体のコーディネート、家族支援の必要性という部分を入れて頂ければと思います。

(赤塚会長)

それでは、必要性の根拠となる課題に「相談が計画相談に偏りがちである」ということを加えた上で、改善・解決策に「計画相談だけではなく家族全体の生活相談の充実が必要である」ことを入れてはかがでしょうか。

療育だけではないということでもありますので生活相談支援を入れましょう。

(委員)

「グループホーム」の整備について、中原区の地域移行部会でグループホームを立ち上げようにも物件が見つからない等で難しいという課題が出ていた点、入所・入院されていた方で生育歴、愛着関係の課題などでグループホームでの支援が難しい方もいることから、地域移行に関しても可能であれば課題をいれていただければと思いました。

また、「児童期関連課題」で先ほどあったご意見と重なる部分もありますが、障害児の支援が途切れてしまうのは、相談支援事業所や療育センター、行政等に行っても「うちの担当ではない」と言われ、途切れてしまう困り感であったり、相談支援事業所でも子どもの相談は行っているが、経験が浅かったりどう動いてよいか分からないという点に課題があります。はじめて相談があったときの対応が大事で、一次相談を受ける機関の人材育成が必要であると思いました。

(赤塚会長)

グループホームについては、今までの事務局会議などでも出ている話ですので加えたほうが良いと思います。1の(2)に障害の特性に合わせたとあるが、障害の特性や本人の状況に合わせたグループホームの充実が必要ということにすることで、2の(2)にある障害の特性に合わせたグループホームの充実につながります。こちらも加えましょう。児童関連については、こども部会でも話し合っている部分ですが、生活相談については川崎市だけに限った課題でなく、家族全体の相談にのることができていない。児童の相談についてはこども部会の今後の重要な課題として取り組んでほしい。「途切れない支援や家族全体を対象とした生活相談の充実が必要である。」ことは設置されているこども部会で今年度以降しっかりと取り組んでいく、ということを改善解決策に書き加えましょう。

(赤塚会長)

今回頂いたご意見を基に加筆修正したものを8月15日に市長宛へ提出してよいでしょうか。

(異議なし)

また、今後も意見があれば引き続きお考えいただければと思います。

## 8. その他

行政から資料配布あり。

## 9. 閉会

(萩原部長)

閉会あいさつ。